

# 承諾書

## 臨時透析を実施希望されます患者様へ

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当院でも嚴重な感染対策に取り組んでおります。透析患者はコロナウイルス感染のハイリスク患者にあたり、感染した場合の死亡率は高いとされております。現在、都道府県をまたぐ移動制限は解除とはなりましたが、依然、他地域からの受け入れによるコロナウイルス感染の危険性が低下したわけではなく、引き続き、感染予防対策を継続してゆく必要があります。当クリニックで感染患者が発生すれば、瞬時にして多くの患者や職員に感染し、生命に危険が及ぶのみならず、下田で透析を行うことが不可能となり、沼津や三島など賀茂地区以外での透析を余儀なくされてしまいます。つきましては当クリニックで臨時透析を受けられる患者様は下記の事項につき、お願いしたく存じます。何卒、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

なお、以下の事項につきご了承いただけない場合には、当クリニックでの臨時透析をお受けすることができませんので、何卒、ご査収の程、宜しくお願い申し上げます。

- ・来院の際、1階受付にこの用紙を提出していただくか、あるいは事前に FAX (0558-23-3330) をお送りくださいますようお願い申し上げます。
- ・すべての方にマスク着用・手指消毒・検温のご協力をお願いしております。  
マスクの着用を拒否される方はクリニック内への入場をお断りします。
- ・患者様におかれましては、来院前、滞在先で検温をしていただき 37.5℃以上の発熱がみられた場合は来院せず、当方にご連絡をしていただいたうえで、滞在先で待機していただきます。
- ・来院前の検温が必要となりますので、必ず体温計を持参し、滞在時に体温の自己測定をお願いいたします。
- ・呼吸器症状：息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状がある場合、その他、コロナウイルス感染が疑われる場合は、保健所へ相談させていただいたうえで、方針を決定させていただきます。その場合は当院にての透析実施ができなくなる可能性もございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・来院時に検温を行います。その際、体調もお知らせください。発熱やカゼ症状を認める場合は医師の診察を受けていただき、感染の可能性がない患者様に限り、個室での透析となります。
- ・三密を避けるために入室時間を制限させていただいております。  
8時からの透析・・・ 7時50分過ぎより正面玄関より入室ができます。  
13時30分からの透析・・・ 13時20分過ぎより建物脇の職員通用口より入室ができます。  
15時からの透析・・・ 14時50分過ぎたら建物脇の職員通用口より入室ができます。

上記の内容を理解いたしましたので、下記に署名いたします。

令和 年 月 日

署名

印